

加東市監査委員公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和2年度定期監査（4月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和3年5月25日

加東市監査委員 高 橋 優  
加東市監査委員 小 西 勝 之  
加東市監査委員 壺 井 弘 次

# 令和2年度定期監査（4月期）結果及び意見

## 総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和3年4月26日において、令和2年度4月期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における、総務財政部防災課、同部総務財政課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和2年度4月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

## 【総務財政部 防災課】

### 1 監査の結果

防災課は、消防防災係と交通防犯係で組織している。

職員構成は、同課に正規職員7人、フルタイム会計年度任用職員1人、パートタイム会計年度任用職員1人の合計9人である。

主要行事のうち、交通安全運動街頭キャンペーンほか2行事を除く、すべての行事が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

防犯施設整備事業として、令和2年度に防犯カメラを20台設置した。また、安全安心のまちづくり活動補助金として、地域が独自に設置するもの13台に対し補助金の交付を行った。

ハザードマップ更新について、最大想定規模降雨を反映させるための見直しとして、11,346,500円を支出した。

新型コロナウイルス感染症対策として、新たに簡易型避難所用テント300基を2,970,000円にて購入した。随契理由が5号（緊急の必要による契約）であるにも関わらず、契約日が6月17日であるのに対し、納入期限が11月26日となっているが、納品可能な分から随時納入を求めている。また、現在は加東市内3か所の防災備蓄倉庫に保管している。

## 2 意見

主要行事の大半が新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったが、特に避難訓練は防災に対する取り組みとして重要であるため、開催が可能になればその分取り組んでいただき、地域住民の防災意識向上に努めていただきたい。

防犯カメラの設置場所については、警察や学校と連携しつつ検討を行っているが、更に地域の要望も踏まえて設置場所を検討していただきたい。

ハザードマップは避難情報の発信及び避難所を開設する際の参考情報となるが、最大想定であるために、多くの場合で、実際に避難を要する範囲よりも広範囲の浸水想定になってしまう。活用する際には、状況に応じた対応をお願いしたい。

新たに購入した簡易型避難所用テント 300 基について、耐用年数については不明であるが、災害時利用する際に経年劣化で使用できなくなった、ということがないよう管理していただきたい。

カーブミラーや防犯カメラなど毎年新たに設置を行うことにより、管理台数が増加している。新たに設置することも重要だが、購入した後の維持管理についても徹底していただきたい。

地域によっては防災意識に温度差があるため、市から注意喚起を行っていただきたい。地域に根付いた防災となるよう、地区の役員や団体などと連携し、自主的な取り組みの支援をしていただきたい。

地域の自主的な防災・防犯のため、安全安心のまちづくり活動の補助制度について周知を図られたい。

### 【総務財政部 総務財政課】

#### 1 監査の結果

総務財政課は、総務係、財政係、情報管理係の 3 つの係で組織している。

職員構成は、同課に正規職員 8 人、パートタイム会計年度任用職員 2 人の合計 10 人である。

新型コロナウイルス感染症による特別定額給付金給付事業として、1 人一律 10 万円を 17,134 世帯（40,205 人）へ支給した。未支給となった 43 世帯（44 人）については、各部署と連携し支給勧奨を行ったが、加東市に居住実態がないと思われる場合などから申請がなく、未支給となっている。

行政手続きにおける押印省略の見直しを行い、市が定める様式のうち、1,505 文書を押印廃止とし、123 文書を存続又は検討するものとして、令和 3 年 4 月 1 日より実施している。

委託契約（1 件 50 万円以上）については、随意契約 23 件、一般競争入札 4

件と随意契約が 8 割以上を占めている。特にシステムの保守・更新業務は導入業者でなければいけないため、随意契約となっている。

公会計システム「PPP」年間保守業務委託において、他のシステム保守業務が長期継続契約となっているのに対し、単年度契約となっている。これは、公会計制度対応財務書類作成支援業務委託が単年度となっていることに合わせたものである。

テレワーク（リモートワーク）の推奨により、パソコン機器等の備品購入 2,818,310 円、モバイルルーター購入 390,500 円、環境整備業務委託（Web 会議も含む）2,365,000 円を支出した。

## 2 意見

システムに関する業務や、情報管理系の業務については、専門的であるため大部分が外部委託となっている。外部委託であっても、委託内容について把握しておいていただきたい。

テレワークにおけるパソコンのセキュリティについては、庁内のパソコンを遠隔操作する機能に特化されているため安全性は確保されているが、情報を自宅へ持ち出すことについて、十分注意をしていただきたい。

新型コロナウイルス感染症による、地方消費税交付金等の財源減少により、令和 2 年度以降も厳しい財政状況が続くと見込まれるため、長期的な視点での対応をお願いしたい。また財政面において、市役所の要となる課であるため、他課を含め全体的な把握に努めていただきたい。